

第11次 宮崎市農林水産業振興基本計画 【概要版】

40万人県都を支える基幹産業としての農林水産業の発展と
持続的な生産活動を支える環境づくりを目指して



平成24年3月

宮 崎 市

～ 目 次 ～

第1章 「第11次宮崎市農林水産業振興基本計画」について	1
第2章 宮崎市及び宮崎市の農林水産業の現状について	4
第3章 基本理念と農林水産業共通分野	14
共通基本目標1 新たな連携や経営の多角化により儲かる仕組みを創造しよう!!	16
共通基本目標2 ブランドの確立と積極的なPRにより更なるファン拡大に努めよう!!	16
第4章 農業分野	17
基本目標1 農業者の“きずな”づくりによる持続的な農業生産を推進しよう!!	20
基本目標2 あらゆる危機事象への対応を強化しよう!!	20
基本目標3 地域の将来を見据えた意欲ある多様な担い手を確保・育成しよう!!	21
基本目標4 ニーズに即応した安全・安心で安定的な生産活動を推進しよう!!	21
基本目標5 持続的な生産を支える基盤整備と施設の適切な維持管理を図ろう!!	23
基本目標6 豊かな農村環境の保全と特長ある農村景観を創出しよう!!	23
第5章 林業分野	24
基本目標1 快適な生活環境を守る「豊かな森林づくり」を進めよう!!	26
基本目標2 国産材時代を築く「活気ある木材産業づくり」を進めよう!!	26
基本目標3 林業・木材産業を担う「意欲ある人づくり」を進めよう!!	26
第6章 水産業分野	27
基本目標1 つくり育て管理する漁業を推進しよう!!	29
基本目標2 漁業経営の安定を図り、担い手を育成しよう!!	29
基本目標3 漁業基盤施設の整備を推進しよう!!	29
基本目標4 河川の自然環境を守り、恵み豊かな内水面の漁業振興を図ろう!!	29

第1章 「第11次宮崎市農林水産業振興基本計画」について

1. 今後5年間における宮崎市農林水産行政の基本的な方針となります!!

本市では、農林水産業振興に係る基本的な計画として、昭和33年から概ね5年ごとに農林水産業振興基本計画を策定してきております。

策定年月	宮崎市におけるこれまでの中長期計画の変遷
昭和33年 3月	(第1次) 農林水産業振興基本計画
昭和41年12月	(第2次) 農林水産振興五ヶ年計画
昭和46年 4月	(第3次) 新農林水産基本計画
昭和51年12月	(第4次) 農林水産振興基本計画 ～農林水産業の明日を築く～
昭和57年 3月	(第5次) 農業振興基本計画 ～地域農業の発展をめざして～
昭和61年12月	(第6次) 宮崎市農業振興基本計画 ～創意と計画性に基づく新しい農業・農村を求めて～
平成 4年 3月	(第7次) 農林水産業振興基本計画 ～21世紀へのステップ 活力ある農山漁村の創造をめざして～
平成 9年 3月	(第8次) 農林水産業振興基本計画 21世紀農林水産ビジョン ～潤いのある経営と生活環境の創出をめざして～
平成14年 3月	第9次宮崎市農林水産業振興基本計画 ～21世紀に対応した宮崎らしい農林水産業の展開を目指して～
平成19年 3月	第10次宮崎市農林水産業振興基本計画 ～新市の豊かな資源を活用した新たな農林水産業の展開を目指して～

平成23年度までの5年間は、平成19年3月に策定した「第10次宮崎市農林水産業振興基本計画」に基づき、新市の豊かな資源を活用した新たな農林水産業の展開を目指して、各種施策を実施しながら、農林水産業の振興並びに農山漁村の活性化を図ってまいりました。

しかしながら、農業分野では、燃油・飼肥料を始め、ハウス建設用鉄骨資材など、ほとんどの生産資機材の価格が高騰したことによるコスト高に加え、経済低迷によるデフレ傾向の影響を受けて農産物の価格が低迷している上、家畜伝染病「口蹄疫」や「高病原性鳥インフルエンザ」の発生や感染拡大、更には平成23年3月に発生した東日本大震災や福島原子力発電所による放射能汚染問題に起因する風評被害を含めた影響などもあり、農業者の所得の確保は極めて困難な状況となっています。

また、林業分野では、国内における木材需要が減少する中、平成18年度以降、木材総需要量に占める国産材利用量の割合は上昇傾向となっていますが、林業所得の減少や森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の流通構造の改革の遅れなどにより、森林・林業は依然として厳しい状況となっています。

さらに、水産業分野においても、資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油や漁業資材の高騰による収益率の低下で厳しい経営状況が続いており、これを解決するため漁業経営の効率化や収益性を向上するための取組も行っていますが、漁業の担い手不足や高齢化といった漁業の将来に関わる深刻な問題も抱えています。

このような大変厳しい情勢の中ではありますが、国民の食卓や生活を豊かにするために、本市農林水産業は国内有数の重要な地位にあり、今後とも永続的に継承・発展させていく必要があります。

この「第11次宮崎市農林水産業振興基本計画」は、本市の農林水産業や農山漁村における新たな課題に対応しつつ、農林漁業者の経営向上はもちろんのこと、国土・景観の保全など農林水産業が併せ持つ多面的機能の効用を最大限に発揮させるため、本市農林水産行政の基本的な方針として策定するものです。

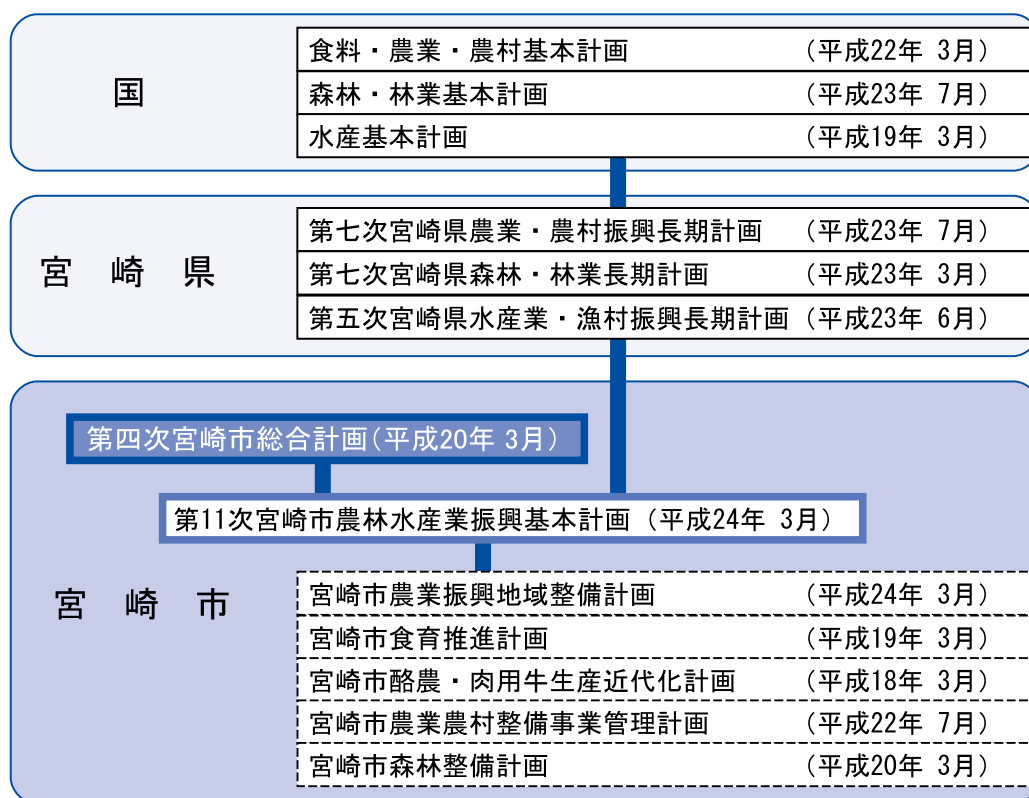
なお、本計画の計画期間は、平成24年度から平成28年度までの5か年間としています。

2. 関連する各種計画との整合を図り策定しました!!

本計画は、上位計画である「第四次宮崎市総合計画」（平成20年3月策定、計画期間：平成20年度～平成29年度）における農林水産業分野の振興計画として位置付けており、当該総合計画との整合性を考慮しました。

また、国における「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月閣議決定）、

「森林・林業基本計画」（平成23年7月閣議決定）、「水産基本計画」（平成19年3月閣議決定）や、宮崎県における「第七次宮崎県農業・農村振興長期計画」（平成23年7月策定）、「第七次宮崎県森林・林業長期計画」（平成23年3月策定）、「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」（平成23年6月策定）など、国県やその他生産者団体など関連機関・団体等の中長期計画との整合性についても考慮しながら策定しました。



○『我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画』について

高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、内閣総理大臣を本部長として平成22年11月26日に設置された「食と農林漁業の再生推進本部」は、平成23年10月25日に『我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画』を決定しました。

それには、農林漁業再生のための7つの戦略と行動計画（今後5年間の工程表）が盛り込まれておりますが、T P P（環太平洋経済連携協定）への交渉参加を含め、今後の政府の動向いかんによっては、本計画の内容にも大きく影響を受けることが予想されます。

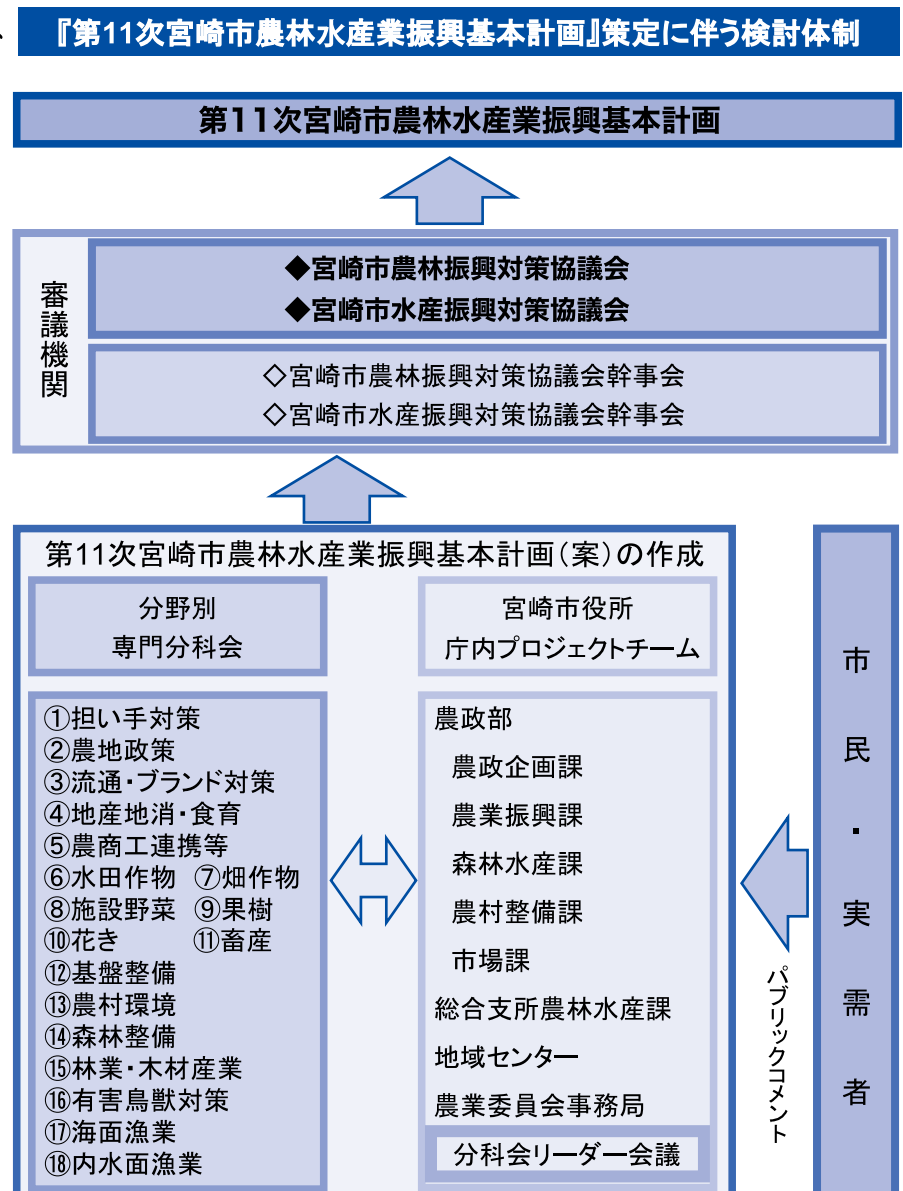
現段階では、財源の裏付けなど未確定事項も多い中での方針決定に留まっており、本計画の検討段階においては、この内容を十分に反映できておりませんが、今後、具体的な国の政策が明らかになった段階において、再度、数値目標等を検討し、適宜見直しを行ってまいりたいと考えています。

3. 関係者の幅広いご意見をいただきました!!

本計画の策定に当たっては、有識者や関係機関・団体の長などで組織する宮崎市農林振興対策協議会と宮崎市水産振興対策協議会を計 3 回開催して、検討を行いました。

また、農林水産業を18の分野に分け、それぞれに分科会を設けて、市内の農林漁業者等の代表者や県、農林漁業者団体等にも参画いただき、生産者又は有識者の立場から、たくさんのご意見をいただきました。

さらには、平成23年7月に市政モニターに市民アンケート『食と農林水産業に関する市民意識調査』を行ったほか、平成24年1月にパブリックコメントも実施して、生産者のみならず、消費者の立場からも、広く市民にご意見を頂戴しました。



第2章 宮崎市及び宮崎市の農林水産業の現状について

1. 宮崎市について

(1) 沿革

宮崎市は、大正13年4月1日に宮崎郡宮崎町、大淀町および大宮村の廃置分合を行い、市制を施行しました。市制施行当時は、面積45.15平方キロメートル、人口は42,920人の田園都市でしたが、その後、昭和7年4月に檍村を、昭和18年4月に赤江町を、昭和26年3月に瓜生野、木花、青島、倉岡の4村を、昭和32年10月に住吉村を、そして昭和38年4月には生目村を編入合併し、宮崎県都として産業、教育、文化、交通その他あらゆる面にわたって発展を遂げてきました。

古代日本の神話と伝説に富む本市は、昭和40年12月に「日本のふるさと観光文化都市」を宣言し、また昭和41年2月11日には、この歴史につながる縁によって、橿原市と姉妹都市の盟約を結んでいます。

また、「太陽と緑」に象徴される本市は、南北に約36kmに渡る海岸線を有し、太平洋に沿って流れる黒潮によって温暖な気候風土に恵まれ、美しい松の大樹海の一ツ葉海浜をはじめ、亜熱帯植物の繁茂する青島から堀切峠、いるか岬につらなる風光は南国的色彩に富んでいます。昭和63年には「宮崎・日南海岸リゾート構想」が国のリゾート法の第1号の適用を受けるなど、これまでホスピタリティ豊かな国際リゾート都市を目指してきました。

平成10年4月1日、政令指定都市に準ずる権限をもつ中核市に移行し、平成18年1月1日に近隣の佐土原、田野、高岡の3町を、さらに平成22年3月23日には清武町を編入合併し、現在、人口約40万人、面積644.61平方キロメートルの新宮崎市として、新たなスタートを切りました。

市域の拡大とともに新たな地域資源が加わり、さらなる発展が可能となる一方、合併などを契機とした都市構造・産業構造の変化など、新たな課題に対応していくことも必要となっており、平成20年3月に「第四次宮崎市総合計画」を策定し、目標とする都市像を「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」として、「次世代につなぐまちづくり」に取り組んでいるところです。

市の木 くすのき  日本古来の木であり、関東以西に広く自生しています。成長するに従い、雄大な重厚さを増す木であり、その姿はあたかも宮崎市の発展を表しているかのようです。	市の花 はなしょうぶ  アヤメ科に属し、現在では400種以上の種類があります。5月から6月にかけて新緑を背景に水辺に咲き乱れる風情は私たちに心の落ち着きと日本的な情緒を味わわせ、日本のふるさと宮崎にふさわしい花です。	市の花木 つばき  ツバキ科に属し、日本原産の常緑中高木で、花の少ない1～3月ごろに開花します。日本有数の椿園である椿山森林公園には約1,000種類、48,000本余りのツバキが植栽され、平成15年には国際優秀椿園にも選ばれています。
--	--	---

(2) 位置及び地勢

宮崎市は九州南東部に位置し、地形は北部から西部にかけて丘陵地が連なり、南部は鰐塚山系、双石山系の山地で占められます。市内の北端には一ツ瀬川が、中央部には大淀川、清武川、加江田川などが東流し、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。東部の海岸は白砂青松の砂浜が続きますが、市南部に位置する青島以南は、山地が海岸まで迫り、複雑な海岸線を呈しています。



方 位	地 点	経 度・緯 度
極 東	佐土原町下富田	東経 131° 30′ 21″
極 西	高岡町内山西和石	〃 131° 11′ 21″
極 北	佐土原町上田島巨田	北緯 32° 03′ 57″
極 南	大字内海	〃 31° 43′ 16″
距 離		東西 29.9km
		南北 38.3km

2. 宮崎市の産業について

(1) 市内総生産

平成 20 年度市町村民所得統計によると、宮崎市の市内総生産（産出額－中間投入額）は約 1 兆 2,772 億円となっています。第 1 次産業（農業・林業・水産業）は約 207 億円（1.5%）、第 2 次産業（鉱業・製造業・建設業）は約 1,611 億円（12.1%）、第 3 次産業（上記以外の産業）は約 1 兆 1,551 億円（86.4%）で、これら全ての産業による総額は約 1 兆 3,370 億円（100.0%）となっています。

市内総生産【宮崎市(清武町域含む)】

(単位: 百万円)

経済活動の種類	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
農業	20,712	20,382	20,130	19,741	17,944	18,854
林業	1,377	1,465	1,258	1,026	1,061	1,289
水産業	1,619	1,497	1,010	797	778	559
第1次産業(農業・林業・水産業)	23,708	23,344	22,398	21,563	19,783	20,703
第2次産業(鉱業・製造業・建設業)	210,735	223,033	189,951	185,610	172,411	161,149
第3次産業(上記以外の産業)	1,143,967	1,142,543	1,147,573	1,162,972	1,169,723	1,155,107
小計	1,378,410	1,388,920	1,359,922	1,370,145	1,361,917	1,336,959
輸入品に課される税・関税	10,260	10,745	11,396	12,825	13,343	13,471
総資本形成にかかる消費税	▲6,137	▲7,735	▲6,160	▲7,351	▲8,326	▲8,281
帰属利子	▲67,608	▲61,527	▲64,987	▲66,174	▲65,854	▲65,000
市内総生産	1,314,925	1,330,402	1,300,171	1,309,445	1,301,081	1,277,150

平成20年度市町村民所得統計

(2) 産業・年齢・男女別 15 歳以上就業者数

平成 17 年国勢調査によると、15 歳以上の就業者数は 189,125 人となっています。

産業別の内訳は、第 1 次産業が 11,572 人（6.1%）、第 2 次産業が 32,922 人（17.4%）、第 3 次産業が 144,631 人（76.5%）となっています。

産業・年齢・男女別15歳以上就業者数

(単位: 人)

	総数			15歳～64歳			65歳以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
農業	10,932	5,864	5,068	6,585	3,389	3,196	4,347	2,475	1,872
林業	195	164	31	143	118	25	52	46	6
水産業	445	364	81	341	273	68	104	91	13
第1次産業(農業・林業・水産業)	11,572	6,392	5,180	7,069	3,780	3,289	4,503	2,612	1,891
第2次産業(鉱業・製造業・建設業)	32,922	23,903	9,019	31,367	22,766	8,601	1,555	1,137	418
第3次産業(上記以外の産業)	144,631	72,470	72,161	136,524	67,605	68,919	8,107	4,865	3,242
総数	189,125	102,765	86,360	174,960	94,151	80,809	14,165	8,614	5,551

平成17年国勢調査

年齢別には、64 歳未満 174,960 人（92.5%）・65 歳以上 14,165 人（7.5%）となっていますが、第 1 次産業では 64 歳未満 7,069 人（61.1%）・65 歳以上 4,503 人（38.9%）、第 2 次産業では 64 歳未満 31,367 人（95.3%）・65 歳以上 1,555 人（4.7%）、第 3 次産業では 64 歳未満 136,524 人（94.4%）・65 歳以上 8,107 人（5.6%）となっています。

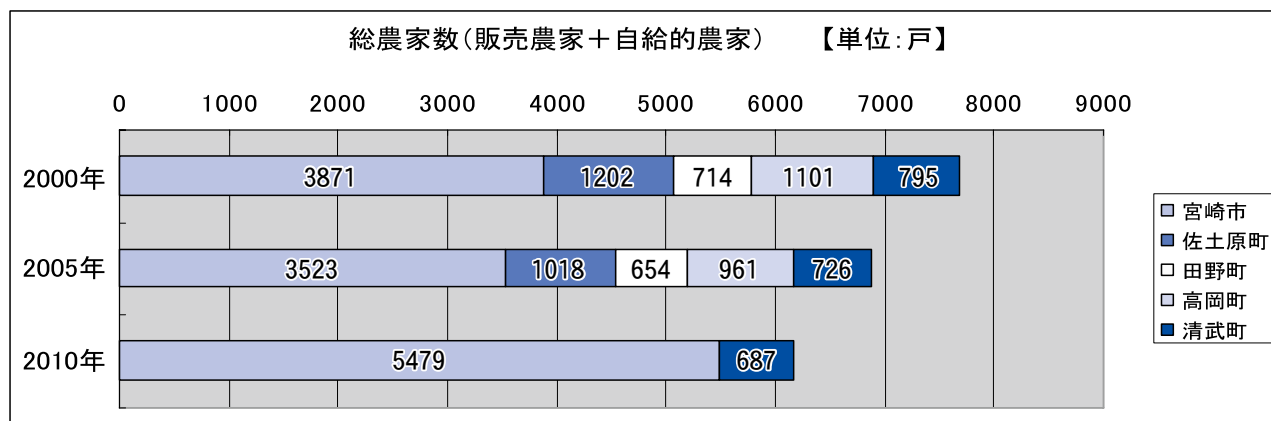
男女別には、男 102,765 人（54.3%）・女 86,360 人（45.7%）となっていますが、第 1 次産業では男 6,392 人（55.2%）・女 5,180 人（44.8%）、第 2 次産業では男 23,903 人（72.6%）・女 9,019 人（27.4%）、第 3 次産業では男 72,470 人（50.1%）・女 72,161 人（49.9%）となっています。

3. 宮崎市の農林水産業について

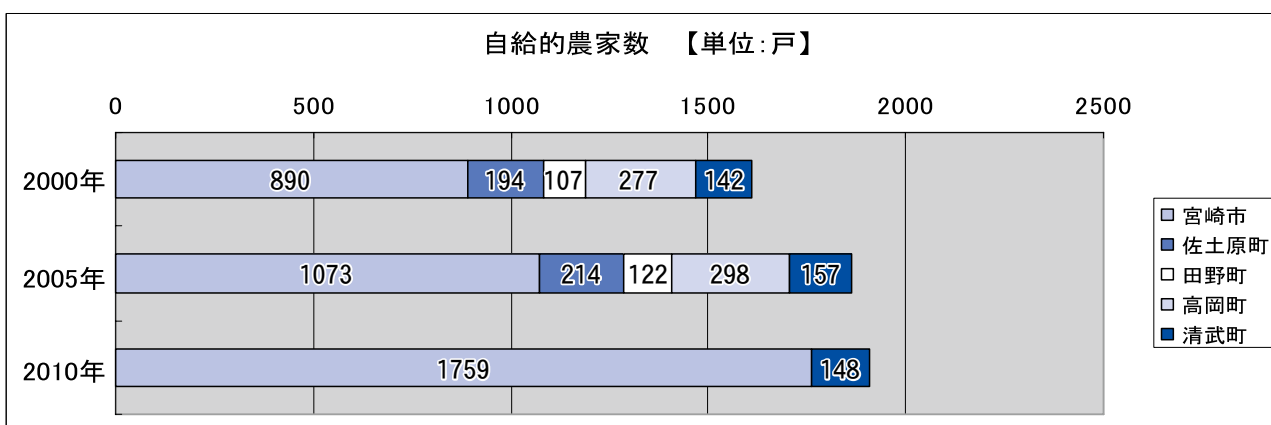
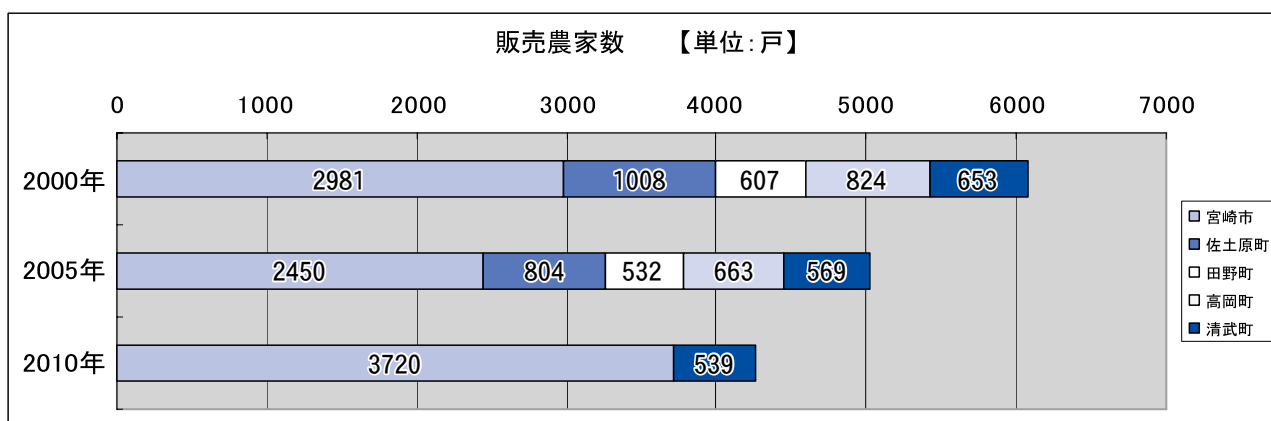
(1) 農業 ～ 2010 年世界農林業センサス結果 ～

① 総農家（販売農家・自給的農家）と土地持ち非農家

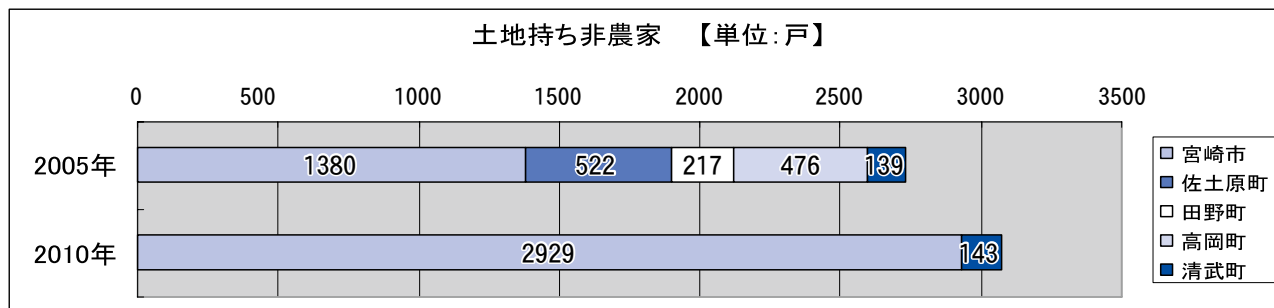
総農家数は 6,166 戸となり、5 年前に比べて 716 戸（10.4%）減少しています。



このうち、販売農家は 4,259 戸で 759 戸（15.1%）減少し、自給的農家は 1,907 戸で 43 戸（2.3%）増加しています。

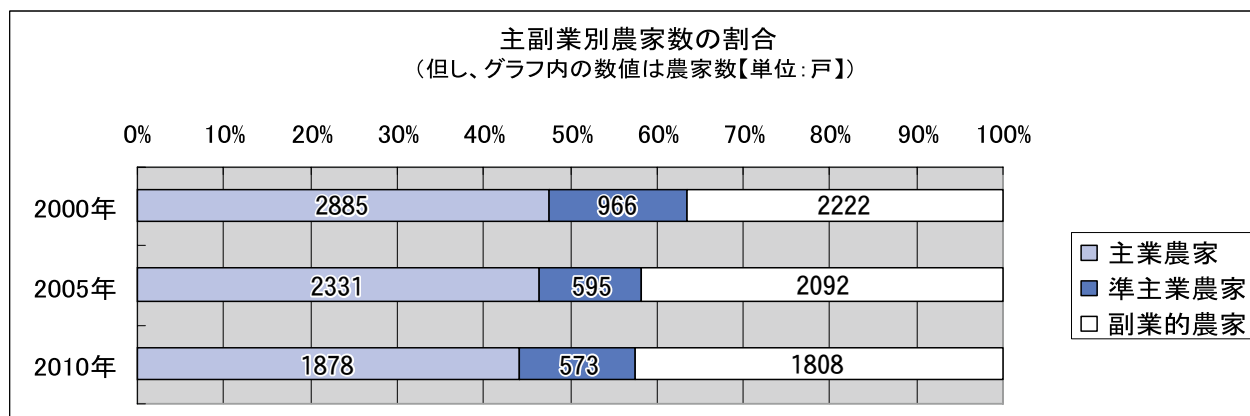


一方、土地持ち非農家数は 3,072 戸となり、5 年前に比べて 338 戸（12.4%）増加しています。

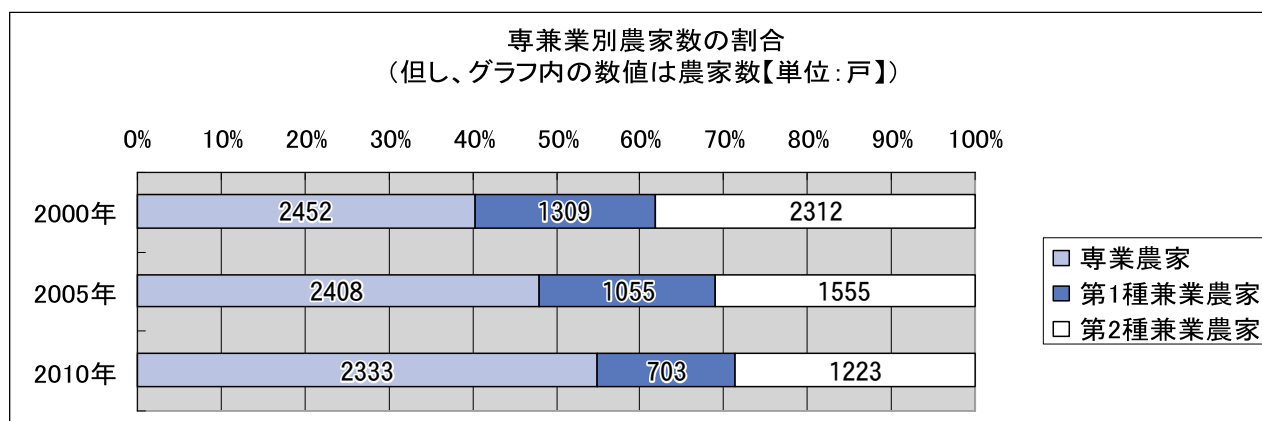


② 主副業別・専兼業別農家数

販売農家を主副業別にみると、主業農家は 1,878 戸で 5 年前に比べて 453 戸（19.4%）減少し、準主業農家は 573 戸で 5 年前に比べて 22 戸（3.7%）減少しています。また、販売農家に占める構成割合は、主業農家が 44.1%、準主業農家が 13.5%、副業的農家が 42.5% となっています。

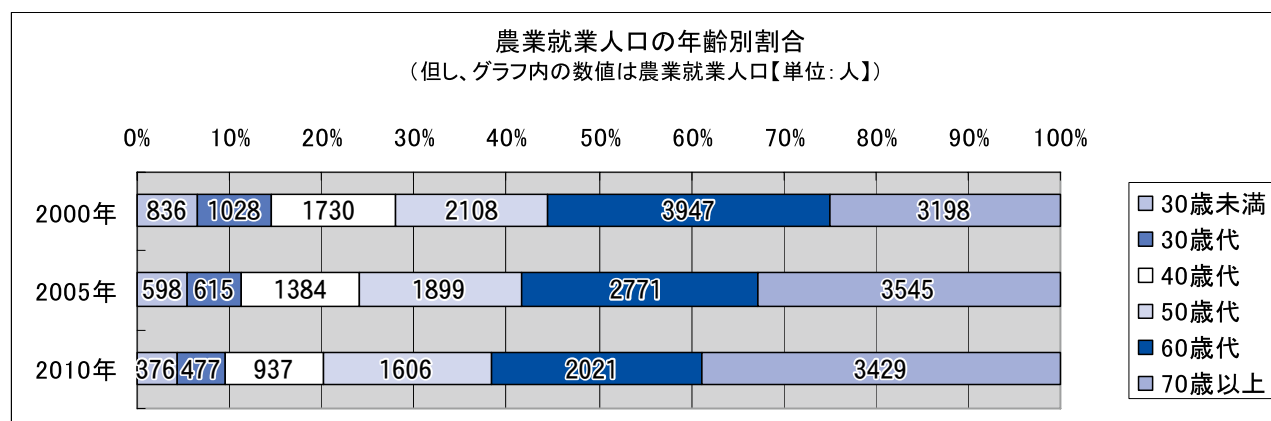


一方、販売農家を専兼業別にみると、専業農家は 2,333 戸で 5 年前に比べて 75 戸（3.1%）減少、兼業農家は 1,926 戸で 5 年前に比べて 684 戸（26.2%）減少しています。また、販売農家に占める構成割合は、専業農家が 54.8%、兼業農家が 45.2% となっています。



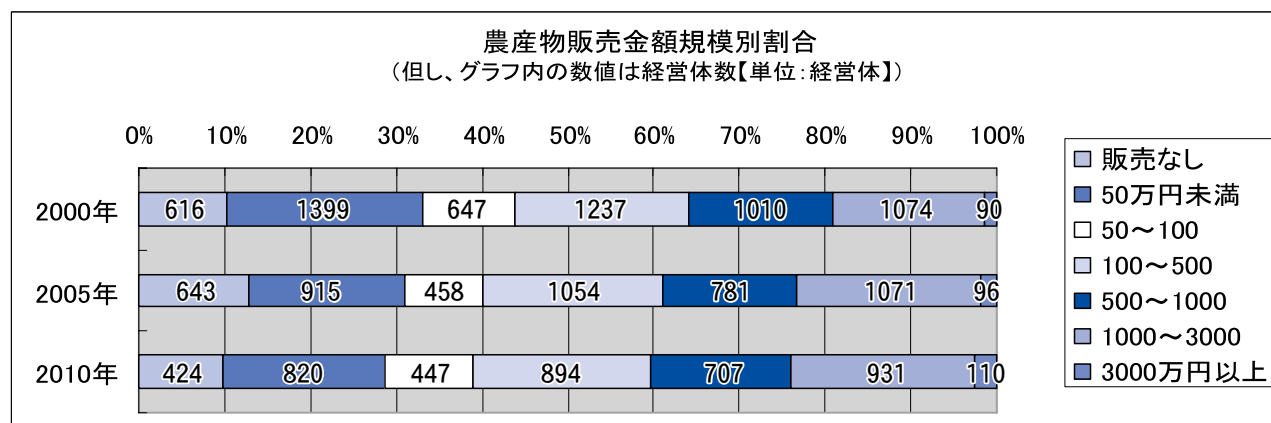
③ 年齢別農業就業人口

農業就業人口は 8,846 人で 5 年前に比べて 18.2%減少しています。農業就業人口を年齢階層別にみると、70 歳以上層は 3,429 人で全体に占める割合が 38.8%となり、5 年前に比べて 6.0 ポイント増加しています。なお、農業就業人口の平均年齢は、旧宮崎市域が 62.0 歳、旧清武町域が 61.9 歳となっていることから、市全体では、62 歳程度と推測しています。



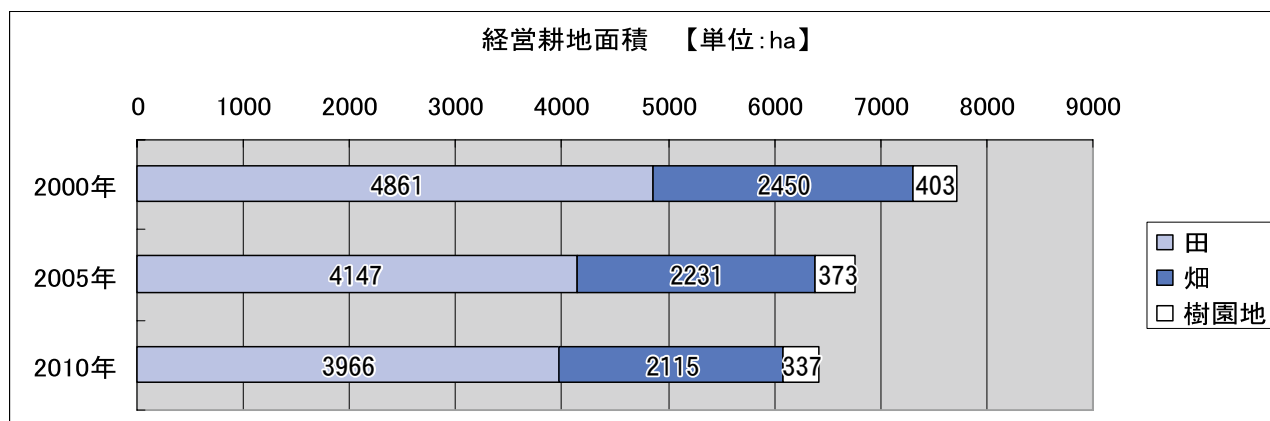
④ 農産物販売規模別経営体数

農業経営体数を農産物販売金額規模別にみると、3,000 万円未満層は減少し、3,000 万円以上層が増加しています。3,000 万円以上層は 110 経営体（全体に占める割合 2.5%）となっており、5 年前に比べて 0.6 ポイント増加しています。

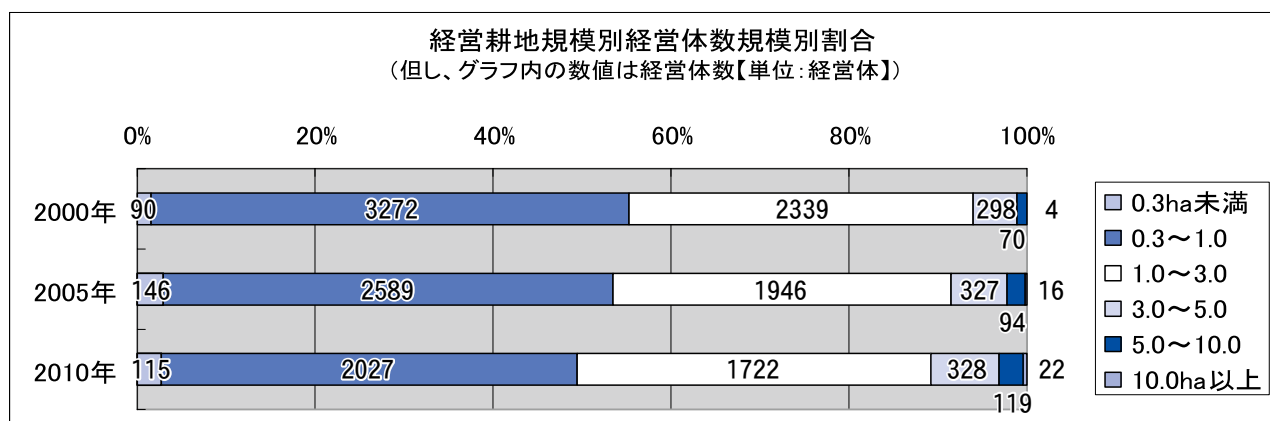


⑤ 経営耕地面積と経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地総面積は6,418ha となり、5 年前に比べて332ha（4.9%）減少しています。

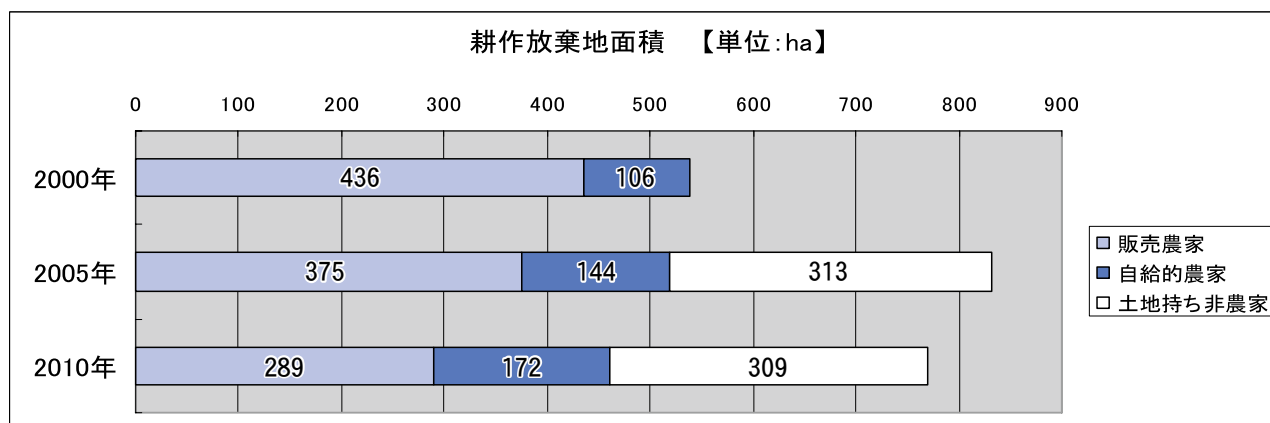


経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、3ha 以上層が469 経営体（全体に占める割合10.8%）となっており、5 年前に比べて2.3 ポイント増加しています。



⑥ 耕作放棄地面積

耕作放棄地面積は770ha となり、5 年前に比べて62ha（7.5%）減少していますが、自給的農家の耕作放棄地面積は19.4%増加し、土地持ち非農家の耕作放棄地面積はほぼ横ばいとなっています。一方、販売農家の耕作放棄地面積は22.9%減少しています。



(2) 林業

① 林家数・経営体数・スギ素材生産量

1ha以上の山林を有する林家は1,410戸で、そのうち3ha以下の林家は1,031戸と全体の73.1%を占めています。また、100haの以上の山林を有する経営体は11あり、全体の10.8%となっています。

○保有山林面積規模別林家数(2010年世界農林業センサス)

単位:戸

区分	計	1～	3～	5～	10～	20～	30～	50～	100～
		3ha	5ha	10ha	20ha	30ha	50ha	100ha	500ha
宮崎	641	451	100	38	34	7	4	2	5
佐土原	103	84	9	9	1	—	—	—	—
田野	181	147	14	8	6	5	—	1	—
高岡	330	251	46	21	7	4	—	—	1
清武	155	98	30	14	4	4	2	2	1
宮崎市	1,410	1031	199	90	52	20	6	5	7

○保有山林面積規模別経営体数 (2010年世界農林業センサス)

単位:経営体

区分	計	保有山林なし	5ha	5～	10～	20～	30～	50～	100ha
			未満	10ha	20ha	30ha	50ha	100ha	以上
宮崎	46	3	18	8	4	3	2	1	7
佐土原	3	—	2	1	—	—	—	—	—
田野	14	—	4	2	2	2	1	2	1
高岡	12	2	7	1	1	1	—	—	—
清武	27	—	12	6	1	1	2	2	3
宮崎市	102	5	43	18	8	7	5	5	11

○スギ素材生産量

単位: m³, %

	2005年	2010年	増減数	増減率
全国	13,823,670	15,620,691	1,797,021	13.0%
宮崎県	1,186,558	1,365,343	178,785	15.1%
宮崎市	76,574	79,720	3,146	4.1%

② 林業総生産

林業総生産は847百万円で、第1次産業に占める割合は3.45%、全産業に対して0.06%となっています。

宮崎市総生産と林業総生産(県林業統計要覧 平成22年)

単位:百万円

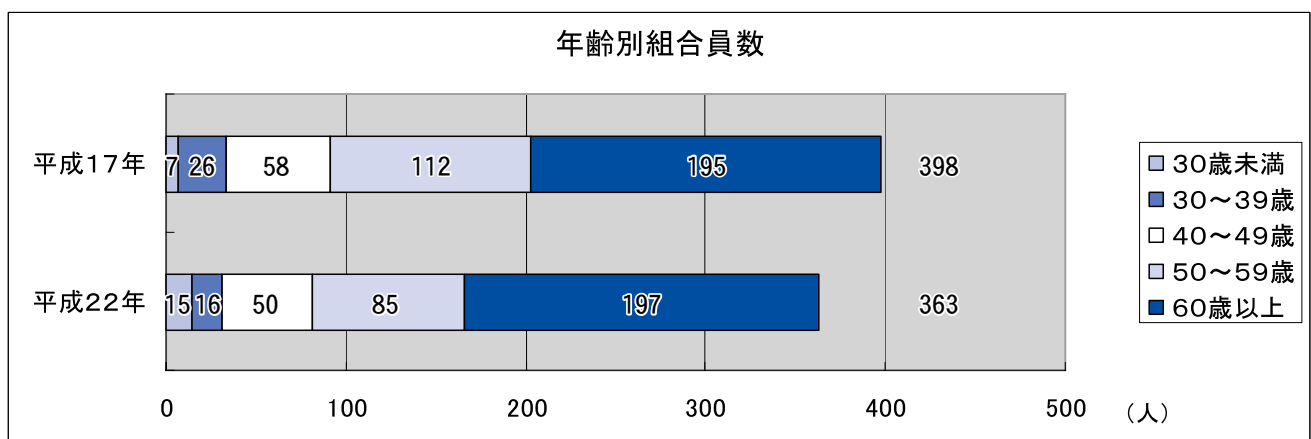
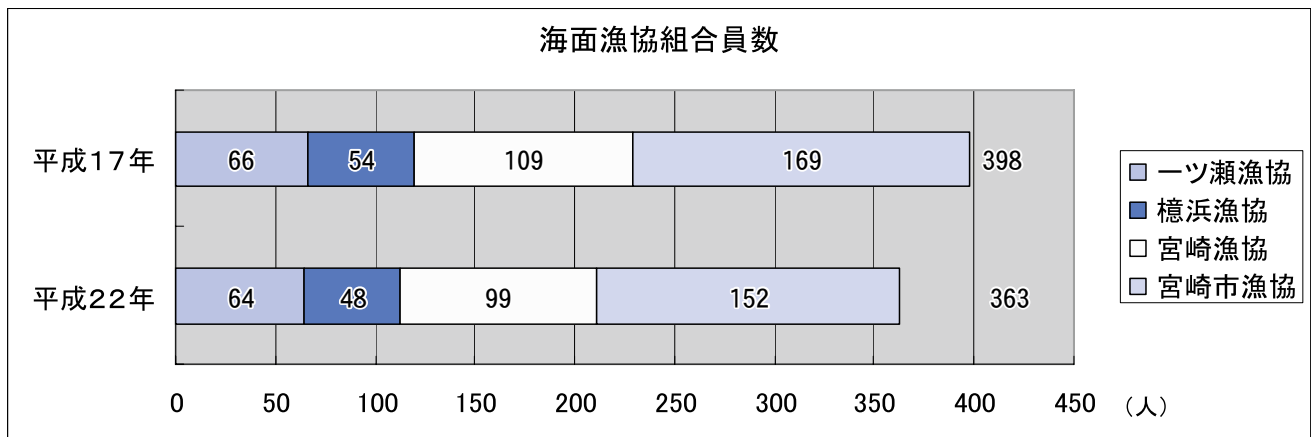
区分	林業	第一次産業	第二次産業	第三次産業	全産業	林業総生産の割合(%)	
						対第一次産業	対全産業
						(A) / (B)	(A) / (C)
宮崎市	847	24,577	155,719	1,099,976	1,319,240	3.45	0.06

※ 林業には狩猟業が含まれます。

(3) 水産業

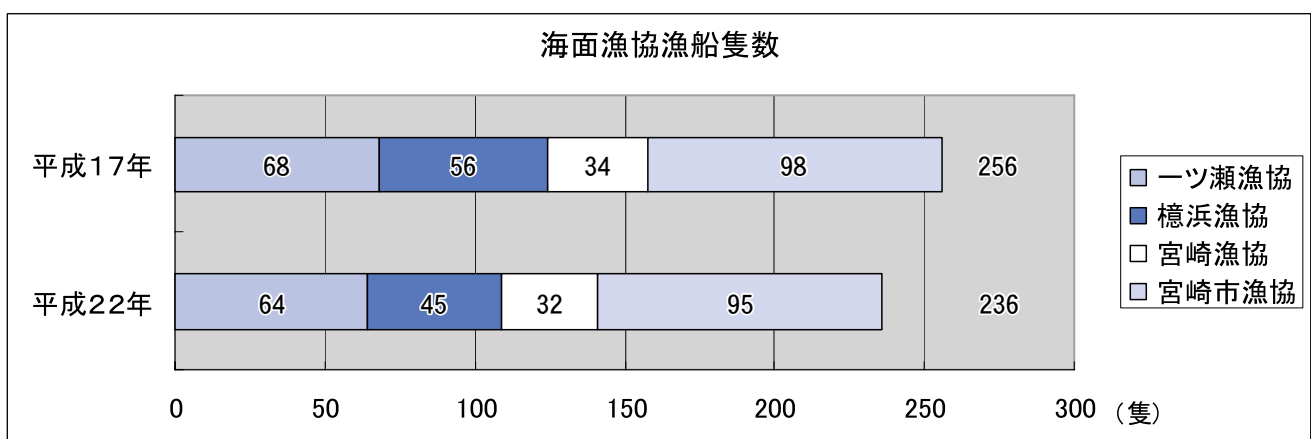
① 海面漁協組合員数

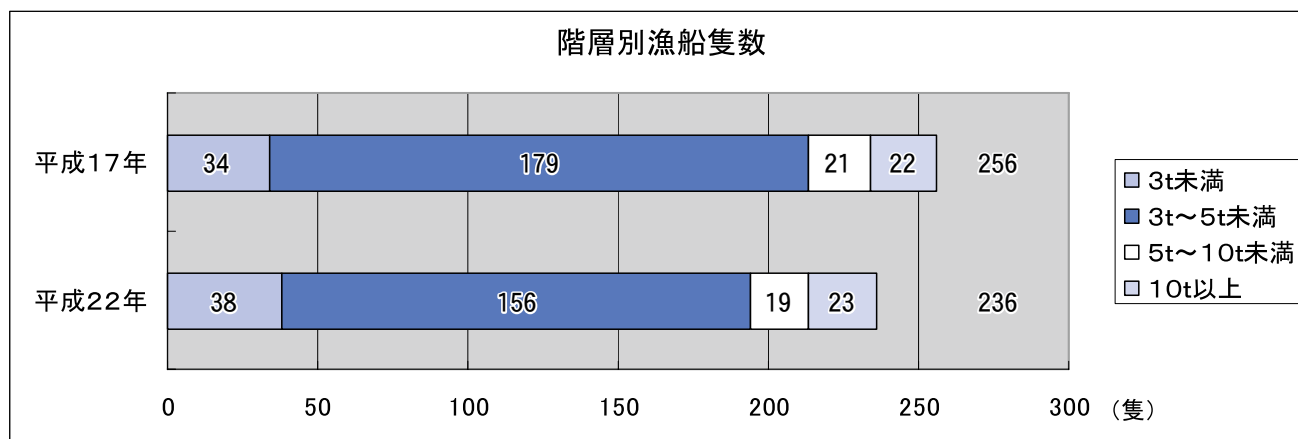
市内4漁協の組合員数は、363人で、5年前に比べて35人（8.8%）減少しています。また、年齢別で比較すると60歳以上の組合員数は197人（54.3%）で、5年前に比べて60歳以上の組合員数は2人増加しており、全体組合員数の減少にあわせて60歳以上の割合は5.3%増加しています。



② 海面漁協漁船隻数

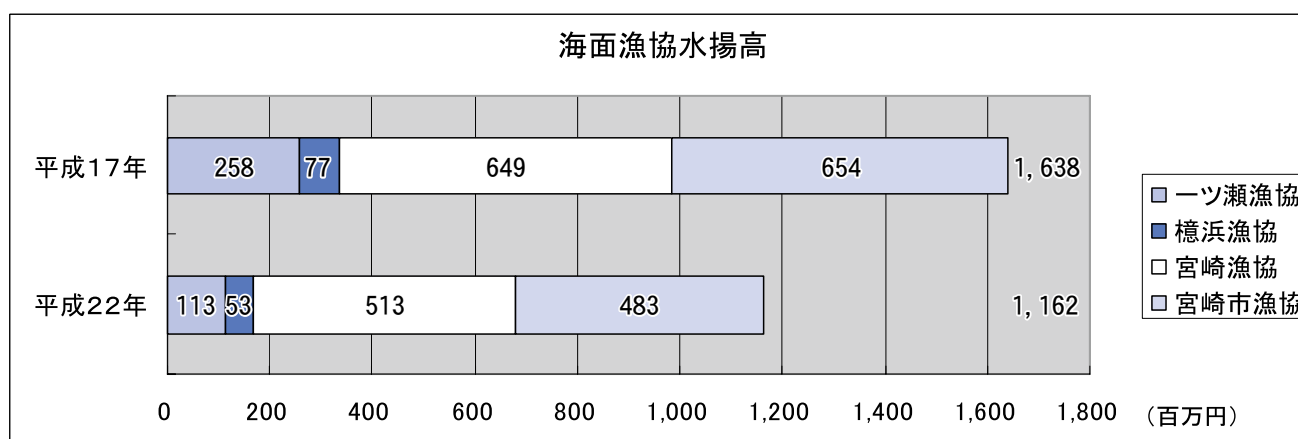
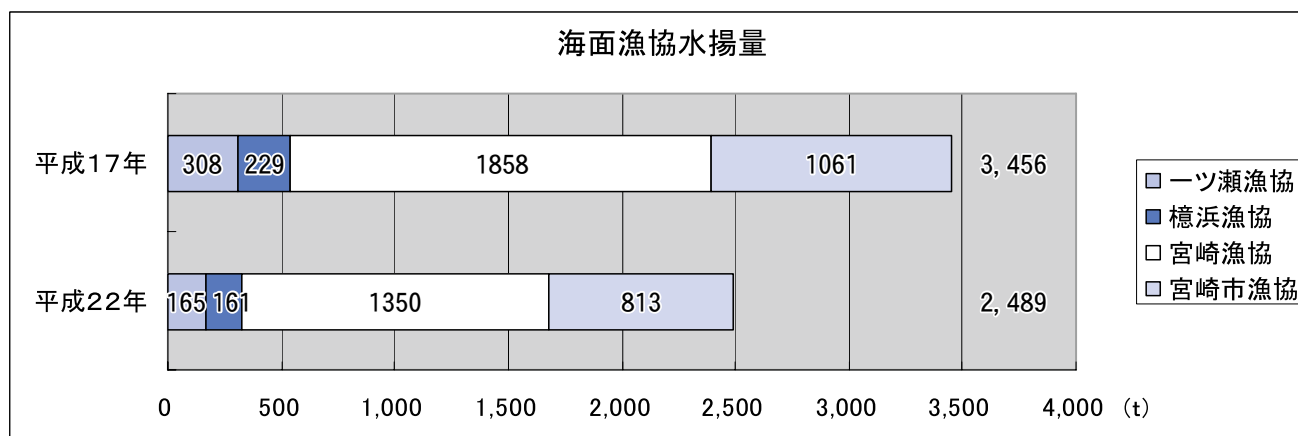
市内4漁協の漁船隻数は、236隻で、5年前に比べて20隻（7.8%）減少しています。また、階層別漁船隻数で見ると236隻のうち5t未満の漁船は、194隻（82.2%）となっており沿岸漁業が中心となっています。





③ 海面漁協水揚状況

市内4漁協の水揚量は、2,489 tで、5年前に比べて967 t（28.0%）減少しています。
また、水揚高については、約1,162百万円で、5年前に比べて約476百万円（29.0%）減少しています。



第3章 基本理念と農林水産業共通分野

第11 次宮崎市農林水産業振興基本計画の基本理念

40万人県都を支える基幹産業としての農林水産業の発展と 持続的な生産活動を支える環境づくりを目指して

本市は、佐土原町、田野町及び高岡町並びに清武町との合併により、人口40万人の中核都市となるとともに、地域の特性に応じた実に様々な農業・林業・水産業が展開され、バラエティに富んだ農林水産物が生産される国内有数の産地となっています。

しかしながら、農林水産物やその加工品の輸入量の増加や長引く景気低迷の影響を受けて、農林水産物の価格低迷や資材コストの高騰に起因する農林漁業所得の低下により、農林漁業者数は減少の一途をたどり、今や農林漁業者の努力だけでは、豊かな農山漁村の環境の維持も難しい状況となっています。

このような中、平成22年度には、家畜伝染病である「口蹄疫」や「高病原性鳥インフルエンザ」が相次いで発生し感染が拡大したことで、農林水産業が停滞したことはもちろんのこと、関連産業を始めあらゆる産業に影響が及び、地域経済のみならず社会経済全体に大きな打撃を与えたことに鑑みると、農林水産業という産業が本市の基幹産業であることを市民全体が改めて再認識する契機となりました。

したがって、農林水産業が40万人県都「宮崎市」を支える基幹産業であることに、農林漁業者だけでなく、市民全体が誇りを持てるように、農林水産業のさらなる発展を目指すとともに、持続的な生産活動を支える豊かな農山漁村の環境づくりを目指していくこととします。



みやざきを代表する果実として定着した『完熟マンゴー』

農林水産業共通分野

本市は、農業においては、早くから温室栽培による野菜・果樹・花きや畜産業など、生鮮向けの農畜産物の生産を基盤として発展してきました。

しかしながら、買い手が有利に価格を決定する流通形態が主流となった現在においては、単に規模拡大して大量に生産するという従来の取組だけでは、農業者の所得の確保は難しい状況となってきています。

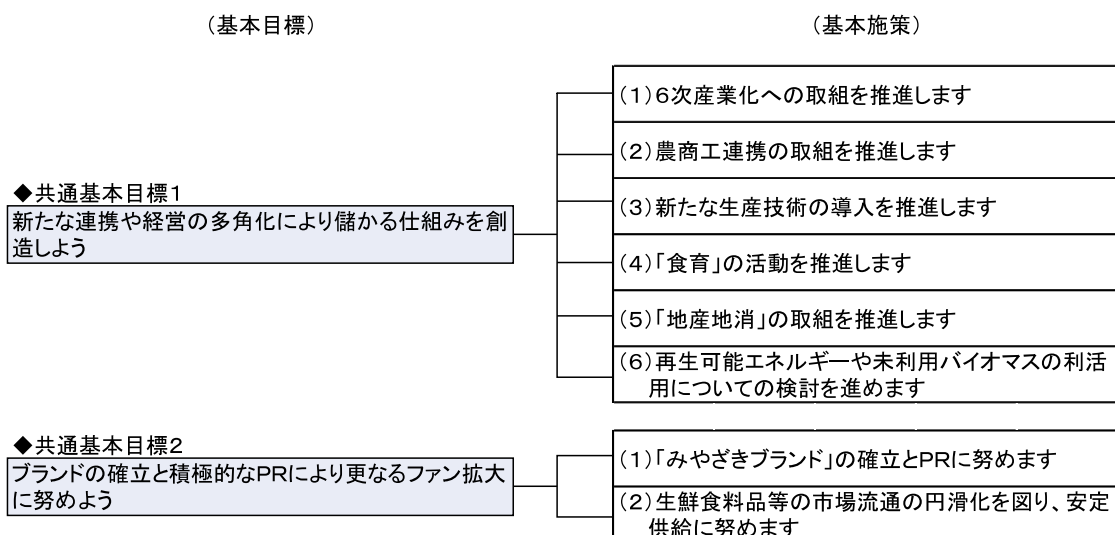
これは、林業・水産業においても同様であり、農林漁業者の所得の確保のためには、作り手・獲り手である農林漁業者自身が有利に価格を決定していくための新たな取組が必要であり、農林水産業の枠組みを超えて他産業のノウハウを取り入れたり、他産業と有機的に連携したりしながら、また、時には消費者や実需者*とも連携しながら、農林水産物やその加工品が素材の魅力を表現できるような商品づくり、いわゆる「発信力のある商品づくり」が重要となってきています。

したがって、第 11 次宮崎市農林水産業振興基本計画においては、農業分野・林業分野・水産業分野に共通の課題である農林漁業者の所得の向上を図るため、次の2つの共通基本目標を定め、農林水産物の付加価値を最大限に向上させる取組を推進します。

共通基本目標 1 新たな連携や経営の多角化により儲かる仕組みを創造しよう！！

共通基本目標 2 ブランドの確立と積極的なPRにより更なるファン拡大に努めよう！！

農林水産業共通分野の施策体系



* 実需者

食品製造業や外食・中食産業など、農林水産物を原材料等として仕入れる者を「消費者」と区別して「実需者」という。

共通基本目標 1 新たな連携や経営の多角化により儲かる仕組みを創造しよう！！

- (1) 6次産業化への取組を推進します!! 【新】
- (2) 農商工連携の取組を推進します!! 【新】
- (3) 新たな生産技術の導入を推進します!!
- (4) 「食育」の活動を推進します!!
- (5) 「地産地消」の取組を推進します!!
- (6) 再生可能エネルギーや未利用バイオマスの利活用についての検討を進めます!! 【新】

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
6次産業化の取組事例数	(P18)	0 件	25 件
加工や消費者への直接販売に取り組む 農林漁業者数	(P18)	28 法人	58 法人
農商工連携の取組事例数	(P19)	5 件	16 件
他産業からの参入法人数	(P20)	17 法人	29 法人
食育推進活動を実施した小中学校、保育所、 幼稚園数	(P22)	89 件	115 件
乳幼児やその保護者を対象とした 新たな食育活動の取組数 (累計)	(P22)	0 施設・団体	25 施設・団体
地産地消の推進を啓発するイベント等の回数	(P24)	4 回	13 回
学校給食における地場産物の使用割合 (食品数ベース)	(P24)	38%	45%

共通基本目標 2 ブランドの確立と積極的なPRにより更なるファン拡大に努めよう！！

- (1) 「みやざきブランド」の確立とPRに努めます!!
- (2) 生鮮食料品等の市場流通の円滑化を図り、安定供給に努めます!! 【新】

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
県の「商品ブランド認証制度」に基づく認証品目数	(P26)	9 品目	13 品目
各種イベントや量販店におけるPR回数	(P27)	年間 67 回	年間 75 回



青島どれのハモを使った加工品



新たな認証取得を目指すコショウラン

第4章 農業分野

農業分野の基本理念

高い信頼と誇りに満ちた『魅力ある産業』としての 農業の確立を目指して

本市は、農業の盛んな近隣4町との合併により、農業産出額においては、全国の県庁所在地のうち、新潟市、熊本市に次いで3番目の地位にあり、全国トップレベルの農業生産を誇る産地となっています。

また、他の産地に比べれば、販売農家に占める専業農家の割合が非常に高いのが特徴であり、先人たちが長い年月をかけて、施設園芸や畜産を中心に築きあげてきた本市の農業経営は、集約型農業の成熟した姿であると考えます。

しかしながら、全国の例に漏れず、農業経営体や農業従事者数は減少し、農業従事者の高齢化も進んできていることを踏まえれば、将来の本市農業を担う経営体の育成・確保は喫緊かつ重要な課題となっています。さらに、担い手の減少は、農地の荒廃をもたらすばかりか、農業者の生活の場である農村地域や農村環境の保全にも大きな影響を及ぼします。改めて、農業者の“きずな”づくりのための取組や農業者だけでなく地域住民が一体となった取組も必要です。

一方、農畜産物の安定的な生産のためには、生産基盤の整備はもちろんのこと、自然災害のみならず、新たな病虫害や家畜伝染病、有害鳥獣被害などの危機事象への備えや、より高いレベルでの安全・安心対策も求められてきています。

今後とも、全国トップレベルの地位を堅持するとともに、高い信頼と誇りに満ちた『魅力ある産業』としての農業の確立を目指すため、農業分野では、次の6つの基本目標を定め、各種施策の展開を図っていくこととします。

基本目標 1 農業者の“きずな”づくりによる持続的な農業生産を推進しよう！！

基本目標 2 あらゆる危機事象への対応を強化しよう！！

基本目標 3 地域の将来を見据えた意欲ある多様な担い手を確保・育成しよう！！

基本目標 4 ニーズに即応した安全・安心で安定的な生産活動を推進しよう！！

基本目標 5 持続的な生産を支える基盤整備と施設の適切な維持管理を図ろう！！

基本目標 6 豊かな農村環境の保全と特長ある農村景観を創出しよう！！

農業分野の施策体系

◆基本理念

高い信頼と誇りに満ちた『魅力ある産業』としての農業の確立を目指して

(基本目標)

(基本施策)

◆基本目標1

農業者の“きずな”づくりによる持続的な農業生産を推進しよう

- (1) 農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します
- (2) 耕畜連携(耕種農家と畜産農家のつながり)をさらに進めます

◆基本目標2

あらゆる危機事象への対応を強化しよう

- (1) 自然災害への対応を強化します
- (2) 家畜伝染病防疫への対応を強化します
- (3) 病害虫への対応を強化します
- (4) 有害鳥獣への対応を強化します
- (5) 燃油高騰への対応を強化します
- (6) 資材高騰への対応を強化します

◆基本目標3

地域の将来を見据えた意欲ある多様な担い手を確保・育成しよう

- (1) 認定農業者の育成・確保に努めます
- (2) 農業法人の育成・支援に努めます
- (3) 多様な新規就農者の育成・確保に努めます
- (4) 安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます
- (5) 女性農業者による活動を応援します
- (6) 高齢農業者の豊富な知識や知恵を活かす取組を推進します
- (7) 先駆的農業者の豊富な知識と優れた技術を次世代に継承します

◆基本目標4

ニーズに即応した安全・安心で安定的な生産活動を推進しよう

- (1) 消費者や実需者に信頼される安全・安心対策に努めます
- (2) 品目ごと用途ごとの販売戦略を提案していきます
- (3) 畑作物の生産振興を図ります
- (4) 特色を活かした農畜産物の生産振興を行います

◆基本目標5

持続的な生産を支える基盤整備と施設の適切な維持管理を図ろう

- (1) 優良農地の確保に努めます
- (2) 耕作放棄地の解消と未然防止に努めます
- (3) 次代を担う農業経営体への農地集積を加速化させます
- (4) 農業の持続的発展を支える生産基盤の整備に努めます
- (5) 土地改良施設の維持管理に努めます

◆基本目標6

豊かな農村環境の保全と特長ある農村景観を創出しよう

- (1) 豊かな農村環境づくりを推進します
- (2) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます
- (3) 体験型農業への取組を応援します
- (4) 市民農園の利用向上を図ります

販売農家数、農業就業人口、農業産出額及び生産農業所得の目標

(単位：戸、人、百万円)

種別	基準年次 (平成22年度)	目標年次 (平成28年度)	比較増減	伸び率
販売農家数	4,259	3,759	▲ 500	▲ 11.7%
農業就業人口	8,846	7,846	▲ 1,000	▲ 11.3%
農業産出額	37,169	37,640	471	1.3%
耕種	28,377	28,462	85	0.3%
米	3,254	3,291	37	1.1%
麦類	2	2	0	11.8%
雑穀・豆類	7	13	6	92.7%
いも類	437	516	79	18.1%
野菜	16,309	16,613	304	1.9%
果実	2,595	2,641	46	1.8%
花き	2,903	3,031	128	4.4%
工芸作物	2,684	2,168	▲ 516	▲ 19.2%
種苗その他	186	187	1	0.5%
畜産	6,757	7,038	281	4.2%
肉用牛	3,386	3,423	37	1.1%
乳用牛	206	210	4	1.9%
豚	594	696	102	17.2%
鶏	2,572	2,710	138	5.4%
加工農産物	2,034	2,139	105	5.2%
生産農業所得	9,294	10,202	908	9.8%
販売農家1戸当たり (千円)	2,182	2,714	532	24.4%
農業就業人口1人当たり (千円)	1,051	1,300	250	23.8%

基本目標 1 農業者の“きずな”づくりによる持続的な農業生産を推進しよう!!

(1) 農業者相互の連携による大きな枠組みでの営農を推進します!! 【新】

(2) 耕畜連携（耕種農家と畜産農家のつながり）をさらに進めます!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
共同利用施設の整備数	(P38)	—	36 経営体
共同利用機械（農産・畜産）導入数	(P38)	—	31 台
受託組織数	(P38)	16 組織	28 組織
集落営農組織の設立数	(P39)	1 地区	6 地区
粗飼料自給率	(P41)	49%	65%
飼料用稲作付面積	(P41)	404ha	800ha

基本目標 2 あらゆる危機事象への対応を強化しよう!!

(1) 自然災害への対応を強化します!! 【新】

(2) 家畜伝染病防疫への対応を強化します!!

(3) 病害虫への対応を強化します!!

(4) 有害鳥獣への対応を強化します!!

(5) 燃油高騰への対応を強化します!!

(6) 資材高騰への対応を強化します!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
農業用ため池整備済箇所数	(P42)	231 箇所	247 箇所
地域野生猿対策組合の育成	(P46)	7 組合	9 組合
大型囲いわなの設置	(P46)	0 か所	3 か所
施設園芸における燃油使用量の削減	(P47)	30,000kℓ	24,600kℓ (18%減)
中古ハウスの活用面積	(P48)	3.0ha	10.0ha



地区共同作業の様子（育苗箱の洗浄）



太陽光による暖房施設の実証展示園（県総合農業試験場）

基本目標 3 地域の将来を見据えた意欲ある多様な担い手を確保・育成しよう!!

- (1) 認定農業者の確保・育成に努めます!!
- (2) 農業法人の育成・支援に努めます!!
- (3) 多様な新規就農者の確保・育成に努めます!!
- (4) 安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます!! 【新】
- (5) 女性農業者による活動を応援します!!
- (6) 高齢農業者の豊富な知識や知恵を活かす取組を推進します!!
- (7) 先駆的農業者の豊富な知識と優れた技術を次世代に継承します!! 【新】

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
認定農業者数	(P49)	1,534 経営体	1,607 経営体
農業法人数	(P50)	92 法人	100 法人
農業生産法人数	(P50)	56 法人	62 法人
新規就農者数 (単年度)	(P51)	44 人	50 人
法人就農者数 (単年度)	(P51)	38 人	40 人
宮崎市 S A P 会議の会員数	(P52)	112 人	116 人
家族経営協定締結数	(P53)	280 戸	320 戸
農業者年金新規加入者数 (単年度)	(P54)	28 人	30 人
女性の認定農業者数	(P55)	38 人	80 人
女性農業者リーダー数	(P55)	0 人	15 人
宮崎市農政アドバイザー (仮称) の認定数	(P57)	—	20 人

基本目標 4 ニーズに即応した安全・安心で安定的な生産活動を推進しよう!!

- (1) 消費者や実需者に信頼される安全・安心対策に努めます!!
- (2) 品目ごと用途ごとの販売戦略を検討していきます!! 【新】
- (3) 畑作物の生産振興を図ります!! 【新】
- (4) 特色を活かした農畜産物の生産振興を行います!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
農業生産工程管理 (G A P) への取組品目数	(P59)	13 品目	22 品目
エコファーマー数	(P61)	196 人	225 人
環境保全型農業取組者数	(P61)	0 人	18 人
水稻の生産面積	(P64)	3,524.5ha	3,800.0ha
主食用米の生産面積	(P64)	3,093.4ha	2,938.7ha
新規需要米等の生産面積		431.1ha	861.3ha
(茶) 県奨励品種栽培面積	(P66)	25.1ha	30.5ha
葉たばこ A タイプ比率	(P67)	57%	70%
飼料作物の作付面積 ※二毛作含む	(P69)	947.8ha	1,000ha
施設野菜主要 5 品目 (キュウリ、ピーマン、トマト、メロン、イチゴ) の生産目標	(P70)	446.7ha 36,267 t 12,684 百万円	449.2ha 37,907 t 12,762 百万円
施設野菜主要 5 品目 (同上) の単収	(P70)	—	5%アップ

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
根菜類の生産目標	(P71)	361.2ha 9,444 t 1,714 百万円	387.0ha 9,993 t 1,888 百万円
加工野菜の生産目標	(P71)	636.5ha 9,186 t 1,691 百万円	646.0ha 9,340 t 1,772 百万円
さといもの生産面積	(P71)	224.3ha	245ha
かんしょの生産面積	(P71)	195.9ha	227ha
しょうがの生産面積	(P71)	21.2ha	25ha
にんじんの生産面積	(P71)	47ha	52ha
マンゴーの生産目標	(P73)	31.2ha 380 t 1,298 百万円	33.0ha 528 t 1,320 百万円
日向夏の生産目標	(P73)	75.9ha 1,780 t 460 百万円	75.0ha 1,950 t 526 百万円
パパイヤの生産目標	(P73)	2.2ha 41 t 50 百万円	4.0ha 80 t 68 百万円
切花の生産目標	(P74)	30.6ha 876 百万円	32.0ha 950 百万円
洋ラン類（鉢物）の生産目標	(P74)	7.1ha 976 百万円	7.1ha 1,000 百万円
鉢物・苗物（洋ラン類を除く）の生産目標	(P74)	27.7ha 1,050 百万円	27.6ha 1,080 百万円
（花き）生産額1億円以上の品目数	(P74)	7 品目	9 品目
肉用牛の生産目標	(P76)	595 戸 14,803 頭	555 戸 14,900 頭
（肉用牛）平均分娩間隔	(P76)	412 日	402 日
酪農の生産目標	(P77)	8 戸 367 頭	8 戸 370 頭
（酪農）受精卵移植実施回数	(P77)	27 回	30 回
養豚の生産目標	(P78)	14 戸 13,568 頭	14 戸 13,600 頭
（養豚）オーエスキー病ステイタス	(P78)	ステイタスⅢ	ステイタスⅣ
養鶏の生産目標	(P79)	36 戸 1,223,000 羽	36 戸 1,223,000 羽

基本目標 5 持続的な生産を支える基盤整備と施設の適切な維持管理を図ろう!!

- (1) 優良農地の確保に努めます!!
- (2) 耕作放棄地の解消と未然防止に努めます!!
- (3) 次代を担う農業経営体への農地集積を加速化させます!!
- (4) 農業の持続的発展を支える生産基盤の整備に努めます!!
- (5) 土地改良施設の維持管理に努めます!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
農業振興地域農用地域内の面積	(P81)	7,237ha	7,408ha
『耕作放棄地』を解消し、担い手に集積させる農地の面積	(P82)	—	72.5ha
認定農業者が地域の農用地の利用に占める面積シェア	(P83)	42.0%	51.0%
経営面積が20ha以上の土地利用型経営体が地域の農用地の利用に占める面積シェア	(P83)	0.0%	39.2%
畑地かんがい施設整備完了地区の受益面積	(P84)	792ha (49.9%)	1,076ha (67.8%)
農業生産基盤整備事業による整備率	(P85)	34.6% (2,140ha)	37.5% (2,320ha)

基本目標 6 豊かな農村環境の保全と特長ある農村景観を創出しよう!!

- (1) 豊かな農村環境づくりを推進します!!
- (2) 特長ある農村景観の保全・創出に努めます!! 【新】
- (3) 体験型農業への取組を応援します!!
- (4) 市民農園の利用向上を図ります!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
農地・水保全管理支払交付金事業を活用して共同活動・向上活動に取り組む地区数	(P87)	共同活動 77 地区 向上活動 33 地区	共同活動 80 地区 向上活動 33 地区
景観農業振興地域整備計画の策定数	(P89)	0 地区	2 地区
みやざき元気農業体験プログラム中の農業体験受入農家（団体）数	(P90)	3 経営体	10 経営体
市民農園数	(P91)	7 か所	8 か所



スプリンクラーによる散水



住民と一体となったシバザクラの植栽

第5章 林業分野

林業分野の基本理念

市民の快適な生活環境を守り、 人と産業を育む豊かな森林づくりを目指して

本市は、温暖な気候のもと、緑豊かな自然環境に恵まれており、市東部の海岸は日本有数の松林地帯となっています。市内の森林面積は 35,113ha で総面積の 54.5%を占めています。戦後の積極的な拡大造林により、民有林の面積は 18,696ha となっており、スギを主体とした人工林の面積は 12,975ha であり、人工林率は 69.4%となっています。これら人工林のうち大半が伐期を迎えているものの、林業従事者の高齢化の進行や、木材価格の長期低迷等により、森林施業が十分に行き届かない森林や、荒廃が懸念される森林も少なくありません。

森林は木材を供給するだけでなく、豊かな自然環境や生活環境を守るといった多面的機能を持っており、森林を保全することは私たちの住環境をも保全することにつながります。また、林業・木材産業は地域経済の発展や雇用の確保・創出の役割を担っています。

本計画は、国において策定された「森林・林業再生プラン」や宮崎県により策定された「第七次宮崎県林業長期計画」に基づいて策定しており、宮崎市における「森林・林業・木材産業」振興の基本計画となるものです。市民の快適な生活環境を守り、人と産業を育む豊かな森林づくりをめざして、次の3つの基本目標を定め、各種施策の展開を図っていくこととします。

基本目標 1 快適な生活環境を守る「豊かな森林づくり」を進めよう！！

基本目標 2 国産材時代を築く「活気ある木材産業づくり」を進めよう！！

基本目標 3 林業・木材産業を担う「意欲ある人づくり」を進めよう！！



スギの人工林

林業分野の施策体系

◆基本理念

市民の快適な生活環境を守り、人と産業を育む豊かな森林づくりを目指して

(基本目標)

(基本施策)

◆基本目標1

快適な生活環境を守る「豊かな森林づくり」を進めよう

(1) ニーズに応えた多様な森林づくりを推進します

(2) 適正な森林管理を推進します

(3) 安全・安心な森林づくりを推進します

◆基本目標2

国産材時代を築く「活気ある木材産業づくり」を進めよう

(1) 持続可能な林業経営を推進します

(2) 競争力のある木材産業を構築します

(3) 地元産材の需要拡大を推進します

(4) 特用林産物を振興します

◆基本目標3

林業・木材産業を担う「意欲ある人づくり」を進めよう

(1) 林業の担い手の育成・確保を図ります

(2) 林業事業体・経営体を育成します

(3) 森林ボランティアを育成します

(4) 森林環境教育を推進します



伐採と植林

基本目標 1 快適な生活環境を守る「豊かな森林づくり」を進めよう!!

- (1) ニーズに応えた多様な森林づくりを推進します!!
- (2) 適正な森林管理を推進します!!
- (3) 安全・安心な森林づくりを推進します!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
少花粉スギ苗木年間出荷本数	(P95)	163,000 本	476,000 本
椿山森林公園及び椿山キャンプ場の年間利用者数	(P96)	19,076 人	30,000 人
宮崎自然休養林年間利用者数	(P96)	91,268 人	100,000 人
間伐面積 (5 年間の累計)	(P100)	320ha	380ha
松くい虫年間被害量 (本数)	(P104)	300 本	0 本
海岸松林自主管理グループ (6 団体) への年間参加者数	(P104)	1,300 人	1,400 人

基本目標 2 国産材時代を築く「活気ある木材産業づくり」を進めよう!!

- (1) 持続可能な林業経営を推進します!!
- (2) 競争力のある木材産業を構築します!!
- (3) 地元産材の需要拡大を推進します!!
- (4) 特用林産物を振興します!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
経営計画認定面積	(P106)	—	4,200ha
路網密度	(P107)	28.5m/ha	35.0m/ha
建築費補助の累計申請件数	(P108)	0 件	60 件

基本目標 3 林業・木材産業を担う「意欲ある人づくり」を進めよう!!

- (1) 林業の担い手の育成・確保を図ります!!
- (2) 林業事業体・経営体を育成します!!
- (3) 森林ボランティアを育成します!!
- (4) 森林環境教育を推進します!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
みどりの少年団の組織数	(P114)	12 団体	15 団体



間伐施業林 (加江田地区)



みどりの少年団活動状況 (緑の募金)

第6章 水産業分野

水産業分野の基本理念

安全・安心な水産物を供給する 「元気あふれる水産業」の確立を目指して

本市の東海岸は、白砂青松の砂丘海岸が続き、南部に位置する青島以南は、山が海に迫る岩礁海岸となっています。

沖合には北上する黒潮に乗ってカツオ、マグロの漁場が、また、沿岸部には数多くの瀬礁があり、イワシ、アジ、サバ等の好漁場が形成されており、漁港には、4つの海面漁業団体（一ツ瀬漁協、憶浜漁協、宮崎漁協、宮崎市漁協）があります。漁業者は、機船船曳網、まぐろはえ縄、刺網、底曳網、磯建網など多様な漁法により、操業を行っています。

また、河川は、北端の一ツ瀬川、中央部の大淀川、清武川、加江田川などが東流しており、広大な宮崎平野を形成して日向灘に注いでいます。

河川は、私たちの生活に欠かせない豊かな水と自然の恵みをもたらします。豊富な水量と良質な地下水を利用したうなぎの養殖が盛んに行われ、本県のうなぎの生産額は全国第3位を誇り、その約7割が本市に集中しています。

流域には、8つの内水面漁業団体（新佐漁協、高岡川漁協、倉岡木脇漁協、大淀川第一漁協、宮崎内水面漁協、境川漁協、清武川漁協、木花内水面漁協）があり、資源の保護増殖のほか河川の浄化活動に取り組んでいます。

このように自然豊かな本市にあって、担い手不足や漁業者の高齢化、国際的な影響による燃油・資材の高騰のほか食文化の多様化によるさかな離れなど、水産業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

水産業は、栄養バランスの優れた「日本型食生活」を実現する重要な基幹産業として、今後とも持続的に発展させていかなければなりません。

安心・安全な水産物を供給する「元気あふれる水産業」の確立を目指すために、次の4つの基本目標を定め、各種施策の展開を図っていくこととします。

基本目標 1 つくり育て管理する漁業を推進しよう！！

基本目標 2 漁業経営の安定を図り、担い手を育成しよう！！

基本目標 3 漁業基盤施設の整備を推進しよう！！

基本目標 4 河川の自然環境を守り、恵み豊かな内水面の漁業振興を図ろう！！

水産業分野の施策体系

◆基本理念

安全・安心な水産物を供給する「元気あふれる水産業」の確立を目指して

(基本目標)

(基本施策)

◆基本目標1

つくり育て管理する漁業を推進しよう

(1)資源の保護・増殖を図ります

(2)漁業環境の保全を図ります

◆基本目標2

漁業経営の安定を図り、担い手を育成しよう

(1)安定した漁業経営の確立に努めます

(2)漁協の経営基盤の強化を図ります

(3)活力ある地域づくりを図ります

(4)漁業を担う人づくりに努めます

◆基本目標3

漁業基盤施設の整備を推進しよう

(1)漁港機能の維持充実に努めます

(2)漁業施設の整備を図ります

◆基本目標4

河川の自然環境を守り、恵み豊かな内水面の漁業振興を図ろう

(1)資源の保護・増殖を図ります

(2)河川環境の保全を図ります



「宮崎ちりめん」天日干し作業風景

基本目標 1 つくり育て管理する漁業を推進しよう!!

(1) 資源の保護・増殖を図ります!!

(2) 漁業環境の保全を図ります!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
放流種苗	(P122)	4 種	5 種
掃海作業実施回数	(P123)	1 回	1 回

基本目標 2 漁業経営の安定を図り、担い手を育成しよう!!

(1) 安定した漁業経営の確立に努めます!!

(2) 漁協の経営基盤の強化を図ります!!

(3) 活力ある地域づくりを図ります!!

(4) 漁業を担う人づくりに努めます!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
近代化機器の年間装備件数	(P124)	20 件	25 件
漁業資金貸付額	(P125)	6,000 万円	6,000 万円
新商品年間開発件数	(P125)	—	1 件/年
イベント開催実施回数	(P126)	4 回	4 回

基本目標 3 漁業基盤施設の整備を推進しよう!!

(1) 漁港機能の維持充実を図ります!!

(2) 漁業施設の整備を図ります!!

基本目標 4 河川の自然環境を守り、恵み豊かな内水面の漁業振興を図ろう!!

(1) 資源の保護・増殖を図ります!!

(2) 河川環境の保全を図ります!!

目 標 指 標	本編	基準年次 (H22)	目標年次 (H28)
放流種苗	(P130)	4 種	4 種
親水イベント参加者数	(P132)	(過去5年平均) 3,420 人	5,000 人
注意喚起のための広報活動	(P134)	0 回	2 回



カサゴ稚魚の放流



ウナギの放流



第 11 次宮崎市農林水産業振興基本計画
【概要版】

40 万人県都を支える基幹産業としての農林水産業の発展と
持続的な生産活動を支える環境づくりを目指して

発行：宮崎市農政部農政企画課

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目 1 番 1 号

TEL 0985-21-1785

FAX 0985-21-1911

電子メールアドレス 15nousei@city.miyazaki.miyazaki.jp